すいた男女共同参画社会をめざす 女と男のいきいきライフ No.46

一人ひとりの「自分らしく生きたい」を応援

"デュオ"ってどんなところ?

(男女共同参画センターデュオ)

学びたいと思っていた 男女共同参画の活動に携われるように

(20歳代・男性 デュオ歴1年)

家庭での役割から離れて

社会参加できる場所

(50歳代・女性 デュオ歴5年)

広い視野を持ちたい、男女共同参画について知りたいと漠然と思っ ていましたが、これまで学ぶ機会がありませんでした。デュオで男女 共同参画に関する講座をしていることをたまたま市報で知り、軽い気 持ちで参加してみることに。

講座を受けてみると、自分自身も無意識に性別による固定観念を持っ ていることに気付き、ジェンダーに関する興味関心が高まりました。性 別にかかわらず、生きやすい社会をつくるために自分になにかできる ことがあれば…。そんな思いで、今ではデュオの市民スタッフとして、 **啓発活動のボランティア**を行っています。

もともと読書好きで図書館司書に興味がありました。本格的に勉強

を始める前に図書館の仕事をのぞいてみたいと思い、デュオの**情報ラ** イブラリーでボランティアをしてみると、蔵書整理や本の紹介文の作成

など勉強になることばかり。一人では見つけられなかったような新しい

楽しくて今でも情報ライブラリーでのボランティアを続けていま すが、活動を通して社会参加できることがうれしいです。子育てなど

家庭での役割から離れて、社会と接点を持てる場所として活用してい

本との出会いもあり、自分の幅が広がっていることを実感しました。

吹田で育って20年以上。市内の小 中学校、高校に通っていました。 D

市内在住10年目。夫と小学生

か。今回は実際のデュオ利用者4人の体験談を紹介します。

"デュオ"の魅力 利用者が語る

講座・ボランテ ィアに参加して 日々が充実 しています!





「される」側から「する」側に (40歳代・女性 デュオ歴10年)

男女共同参画センターデュオでは、性別にかかわりなく、一人ひとりが自分らしく生きられるよう、

さまざまな講座を開催しています。毎日をちょっと変えたい。そんなときは、"デュオ"を訪れてみません

子育てサポート

娘が1歳のとき市内に引っ越してきました。子育て情報を探してい たら、デュオの「ひとりゆっくり読書時間のプレゼント」という講座を 見つけて。子育てに没頭するうちに、自分のために本を読む時間って なかったなとハッとし、講座に参加しました。

保育付きの講座だったので、今度は自分が子育て中の人をお手伝い したいと思うように。デュオで開催されている「保育スタッフ養成講 座」を受け、4年前から保育スタッフとして月に1~2回デュオでボラ ンティア活動をしています。保育ルームに来てくれる子供たちと、講 座に参加している親御さんの笑顔が私の活力です。

悩みを共有できる仲間に出会え、 社会復帰に向けて踏み出せた!

(50歳代・女性 デュオ歴12年)

転勤族で子育て中なこともあり専業主婦でした。近所に知り合いも いなかったし、家にこもりきり。孤独感があり、そろそろ働きたいと 思うものの、なにから始めればいいのか全然分からない…。

そんなとき、デュオの「ママのための再就職講座」を受けて、履歴書 の書き方や面接の準備などを教えてもらいました。講座をきっかけに、 やることがクリアになって、前向きな気持ちに。また、講座の間は子 供を預かってもらえたので、久しぶりに大人とゆっくり話せてすごく リフレッシュできました。仕事に向けて動き出すことに不安ばかり だったけれど、同じ状況の人もいて「自分だけじゃないんだ」と励まさ れました。いまはライターの仕事をして日々、充実しています。

男女共同参画センターデュオ

みんなの学びと交流スペース

出口町2・1 (JR・阪急吹田駅から

ます。

徒歩約10分)

EL6388 · 1451 FM6385·5411





傾聴力フェでも 気軽に話ができます

日々のもやもや、イ ライラなどを話して みませんか。子供連 れも歓迎。予約不要 です。詳しくは市 ホームページへ。



傾聴カフェ

電話や対面で悩み相談も

生き方や人間関係、しんどい気持ち など、なんでも悩みを相談できます。 詳しくは市ホームページへ。





男性相談

ください。



"デュオ"の講座は、こちらからチェック

市報すいた「施設の催し」ページのほか、市ホームページや吹田市LINE

公式アカウント、Ínstagramでも発信。 LINE は市公式アカウントを

友だち追加後、受信設定でイベント→講座・セミナーをチェックして

(0)



LINE公式アカウント

Instagram

9 市報すいた 令和7年11月号